



2021年9月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号: 6195 東証マザーズ・福証Q-Board)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介
(TEL. 092-716-1404)

債務超過解消に向けた取り組みについて

当社は、2021年8月11日に公表いたしました「2021年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」および2021年8月24日に公表いたしました「(訂正・数値データ訂正)「2021年6月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について」に記載のとおり、昨冬における日本卸電力取引所(以下「JEPX」といいます。)における取引価格の高騰に起因する売上原価の大幅増加の影響を受け、経常損失6,935百万円を計上したこと等により、当連結会計年度末(2021年6月期末)時点において2,498百万円の債務超過となっております。

つきましては、債務超過解消に向けた取り組みについて、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 債務超過の原因について

当社は、2020年6月期の個別財務諸表において、過去最高益の経常利益1,012百万円、当期純利益665百万円を計上し、同期末に純資産の合計が1,259百万円となりました。また、その後2020年9月2日に発行した株式会社ホープ第7回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の行使に基づく約16億円の資金調達及び2021年6月期第2四半期累計期間(連結)における親会社株主に帰属する四半期純利益158百万円の計上を踏まえ、2020年12月末(2021年6月期第2四半期末)時点において純資産の合計が2,955百万円となりました。

しかしながら、2020年12月中旬から2021年1月下旬にわたり、エネルギー事業において電源調達を行っているJEPXで取引価格が高騰するという事態が発生し、また当該仕入価格の高騰及びJEPXからの調達不能状態が重なった結果、2021年1月分の不足インバランス料金(※1)が合計約65億円(税込)発生いたしました。

今回債務超過に至った原因は、上記の通り多額の不足インバランス料金の発生を伴い、エネルギー事業の売上原価が大幅に増加したことによるものです。JEPX取引価格の高騰という外部要因によるものであり、影響範囲はエネルギー事業に限られるものの、エネルギー事業は2021年6月期連結会計年度において当社売上高のうち94.4%を占める主たる事業となっており、全社損益及び純資産に大きく影響いたしました。その結果、2021年6月期連結会計年度としては営業損失6,895百万円(2020年6月期は1,020百万円の営業利益)、経常損失6,935百万円(同1,012百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失6,978百万円(同665百万円の当期純利益)を計上するに至りました。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント損益は下表の通りであり、エネルギー事業以外の事業においては安定的に利益を確保しております。

	売上高(連結)		セグメント損益(連結)	
	2021年6月期	2020年6月期	2021年6月期	2020年6月期
広告事業	1,719百万円	1,987百万円	328百万円	314百万円
エネルギー事業	32,663百万円	12,277百万円	△6,924百万円	1,068百万円
ジチタイワークス事業	228百万円	133百万円	58百万円	40百万円

不足インバランス料金発生は2021年1月であったことにより、すでに当社は2021年6月期第3四半期末(2021年3月末)において4,514百万円の債務超過に陥っていたため、債務超過解消の施策とし

て2021年4月30日付で公表いたしました「第三者割当による株式、行使価額修正条項付第9回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」の通り、同年5月17日付で第三者割当による株式、行使価額修正条項付第9回新株予約権を発行するに至りました。このエクイティ・ファイナンスによる純資産の増加（1,680百万円）及び第4四半期会計期間における期間利益（親会社株主に帰属する四半期純利益334百万円）の計上により、2021年6月期第3四半期末から2021年6月期末にかけて債務超過額を約20億円減額したものの完全解消には至らず、同連結会計年度末においては、2,498百万円の債務超過となっております。また、本年7月1日以降本日に至るまでの間の第9回新株予約権の行使により、554百万円の資金調達を実施しております。

（※1）不足インバランス料金とは、新電力が30分同時同量を達成できず、電気量の不足が発生した場合に、電力会社が補給する不足分の電気料金のこと

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

上記1.の通り債務超過の原因となった昨冬のJEPXの取引価格の高騰は、突発的かつ多大な影響をもたらしたものの、継続的かつ頻繁に発生する事象ではないものと考えております。このため、エネルギー事業における市場性リスク（JEPXにおける電源調達価格の変動リスク）を適切に管理するとともに当該リスクの影響の程度を極小化し、その他の成長事業の事業価値を向上させていくことに加え、上記により毀損した財務基盤の回復に必要な資金をエクイティ性のファイナンスを実施することにより調達することで、当該債務超過を解消することを基本方針としております。

2021年8月27日に「第三者割当による株式、行使価額修正条項付第11回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」にて公表しております通り、引き続きエクイティ・ファイナンスによる資金調達を進めるとともに、電力小売事業のリスク管理を強化することで、財務面での安定化と資本増強を図り、今期末における債務超過の解消を目指してまいります。

3. 基本方針を踏まえた取り組み及びスケジュールについて

（1）エクイティ・ファイナンスの実施

2021年8月27日に「第三者割当による株式、行使価額修正条項付第11回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」にて公表しております通り、株式の発行により約1.5億円を調達し、新株予約権により約24億円（※2）を調達してまいります。なおこれらの資金はエネルギー事業における電源調達費用に充当する予定です。万が一計画通りに資金調達が進まない場合は、適宜現状の資本政策を見直してまいります。

（※2）2021年9月3日「第三者割当による株式及び行使価額修正条項付第11回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」において条件決定した金額です。

（2）事業損益（収支）の安定化に向けた経営改善

①電力小売事業のリスクボリュームの抑制

将来的に資本余力と事業のリスクアペタイトを適正に均衡させていくという観点から、債務超過状態にある現段階においては、相当程度のリスク超過の状態（VaRやEaRによるリスク評価に基づき適切にリスクアペタイト水準を決定できない状態）にあり、まずは電力小売事業における市場からの電源調達に係る市場性リスクをこれ以上増大させないため、今後の電力供給量を減少させていく方針です。この方針から、この市場性リスクが当社の経営基盤に甚大な影響を及ぼさないと明確に判断できるまでの間、電力小売事業における自治体の電力需給に係る入札案件に対して、応札を行わない予定です。

これにより、電源調達に関する運転資金需要を縮小するとともに、市場性リスクのボリュームを抑制してまいります。ただし、複数年契約を含む既存契約の供給につきましては契約満了時までその供給義務を果たしてまいります。

②電力小売事業の子会社への吸収分割による承継

上記の通り、事業規模の縮小による将来的なリスク抑制に加えて、現在、当該電力小売事業について、当社の完全子会社である株式会社ホープエナジーへの会社分割を予定しております。2021年8月11日に公表いたしました「会社分割（吸収分割）に関するお知らせ」の通り、2021年9月28日の株主総会決議を経て、2021年12月1日を効力発生日として当社の電力小売事業を吸収分割により子会社へ包括承継する予定です。

また前連結会計年度の落札数は過去最高となっており、既に契約締結済の需給契約に係る供給義務を果たしていく必要性から、当連結会計年度の電力供給量は過去最大になる見込みです。今後は、資金繰りの許容範囲において事業リスクを可能な限りコントロールしながら、グループ全体として機動的かつ柔軟なグループ経営管理体制に移行することで、経営リスクの適時適切な管理とグループ経営資源配分の合理化を推進してまいります。

③既存事業及び新規事業における利益の追求

広告事業及びジグザグ事業においては順調に利益を確保できており、引き続き今期も計画通りの利益実現に向けて尽力してまいります。また新規事業においては、本年8月27日に公表した通り株式会社メディア4u（本社：東京都中央区、代表取締役社長：奥岡征彦）とのSMS（※3）に関する自治体向け展開における資本業務提携など、新規事業の展開による収益の創出にも積極的に取り組んでまいります。

（※3）SMSとは、Short Message Serviceの略で、携帯電話やスマートフォン同士で短いテキストによるメッセージを送受信するサービスのこと

（3）債務超過の解消時期

上記の資本増強と各種施策の実施により、2022年6月期末での債務超過解消、同時に上場の維持に向けて尽力してまいります。また今後におきましては、2022年6月期末での債務超過の解消が確認されるまでの間、四半期毎に当該取り組みに関する報告を実施いたします。

なお、当社の債務超過の原因は新型コロナウイルス感染症拡大を原因とするものではないため、特例措置の適用は受けず、上場廃止の猶予期間は2021年7月1日から2022年6月30日までの1年間となる見込みです。

（ご参考資料）

2021年4月30日

「第三者割当による株式、行使価額修正条項付第9回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6195/tdnet/1960046/00.pdf>

2021年8月11日

「2021年6月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6195/tdnet/2014491/00.pdf>

2021年8月11日

「会社分割（吸収分割）に関するお知らせ」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6195/tdnet/2014535/00.pdf>

2021年8月24日

「（訂正・数値データ訂正）「2021年6月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部訂正について」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6195/tdnet/2019249/00.pdf>

2021年8月27日

「第三者割当による株式、行使価額修正条項付第11回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6195/tdnet/2020244/00.pdf>

2021年9月3日

「第三者割当による株式及び行使価額修正条項付第11回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6195/tdnet/2021844/00.pdf>

以上